



毎月様々な助成金情報をピックアップしてお届けしております。
各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、
それぞれのお問い合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。
またこのほかにもセンターのホームページや情報コーナーに助成金情報がございます。
どうぞご利用ください。

高齢者の健康・生きがいづくり活動

for

市民活動
団体

NEW

（保険料・調理材料費可）
※茶菓代は不可
直接必要経費

「元気シニア応援団体に対する助成活動」

（生命保険協会）

高齢者が健やかで心豊かに生活できる地域社会の環境整備に寄与し、地域福祉の一層の推進を図るため、高齢者を対象にした健康管理・増進、自立支援、生きがいづくり等の活動に取り組んでいる民間非営利の団体、ボランティアグループ等に対し資金の助成を行います。

対象：上記の活動を行う団体で、1年以上の活動実績を有し、月1回以上の定例活動日を定めている団体。法人格を有する場合は、NPO法人、一般社団法人、一般財団法人のみが対象。

金額：1団体あたり上限12万円（総額最大500万円）

締切：平成29年9月30日（土）（平成30年2月上旬に結果発表）

電話：03-3286-2643

詳細はこちらから→



緑を守り、育てる活動（森づくり・環境教育）

for

市民活動
団体

NEW

直接事業費

「花王・みんなの森づくり活動助成」

（公益財団法人 都市緑化機構）

次の世代の子どもたちに緑豊かな環境を継承することを目的に、市民による緑を守り育てる活動を支援します。私たちが生活する身近な場所での市民による「森づくり活動」と「環境教育活動（子供たちに緑との触れ合いの機会を創出）」に要する費用として3年間助成します。

対象：国内で身近な緑を守り、育てる活動に取り組んでいる団体／国内で緑地をフィールドに緑とふれあい、環境保全の心を育む活動に取り組んでいる団体（法人格の有無は不問）

金額：初年度50万円、2年目50万円、3年目25万円上限

締切：平成29年10月14日（土）当日消印有効（平成30年2月上旬に結果発表）

電話：03-5216-7191

詳細はこちらから→



地域の水環境や生物多様性の保全・再生活動

for

市民活動
団体

NEW

金額の20%まで可
※スタッフ人件費助成
直接必要経費

「第13回TOTO水環境基金」

（TOTO株式会社 総務第二グループ）

地域で暮らす人たちが水とくらしの多様な関係を学び、これからの水とくらしの望ましい関係を考え、それぞれの地域の特徴を活かした、新しい文化を創り出す契機となることを期待し、地域の水とくらしの関係を見直し、再生することを目指した創造的な取組を支援します。

対象：営利を目的としない市民活動団体（法人格の有無・種類は不問）で、地域の水環境や生物多様性の保全・再生につながる実践活動を行っている団体

金額：1件につき上限80万円・最大3年を上限（総額1720万円）

締切：平成29年10月15日（日）当日消印有効（平成30年2月下旬に結果発表）

電話：093-951-2224

詳細はこちらから→



地域に根差したスポーツ活動

for

市民活動
団体

専門家
専門団体

NEW

実践に係る経費
（事務局人件費、事務局諸経費可）

「コミュニティスポーツ推進助成プログラム」

（公益財団法人住友生命健康財団）

コミュニティスポーツを「地域に根差した市民・NPO・専門家が協力し、スポーツを通じて、一人ひとりの心身の健康にかかわる問題や課題を発見・共有・解決していく取組み」と捉え、その更なる発展と展開をめざす「実践的な取組み」に対し助成します。

対象：民間の非営利団体（法人格の有無・種類は不問）あるいは民間の非営利団体を含む複数の主体によるチームで、原則として2年以上の活動実績があること（構成団体の1つが満たせばOK）

金額：1件あたり50万円以下／200万円以下（助成種別2種類あり）

締切：平成29年10月16日（月）当日必着

電話：03-5925-8660

詳細はこちらから→



包括的な福祉活動に係る資金

for

市民活動
団体

NEW

人件費・物件費
※人件費は助成金額
の50%まで可

「住民参加型福祉活動資金助成」 (公益財団法人 損保ジャパン日本興亜福祉財団)

地域における高齢者・障がい者・子ども等に関する複合的な生活課題に、地域住民が主体となって、包括的な支援を行う活動に必要な資金（本助成対象の活動に関する人件費・物件費（工事改修費など））を助成します。

対象：5人以上で活動する営利を目的としない団体（法人格の有無は不問、社会福祉法人は除く）。

※「推薦者コメント」の提出必須

金額：1団体につき上限30万円

締切：平成29年10月20日（金）※HP内の応募フォームは17時まで、郵送は消印有効

電話：03-3349-9570

詳細はこちらから→



認定NPO法人の取得

for

NPO法人

NEW

認定NPO法人の
取得に関する費用
(会合・人件費等)

「認定NPO法人取得資金の助成」 (公益財団法人 損保ジャパン日本興亜福祉財団)

地域の中核となり、持続的に活動する質の高いNPO法人づくりを支援し、「認定NPO法人」の取得に必要な資金を助成します。「認定NPO法人」の取得に関する費用であれば用途は問いませんが、2019年3月末までに所轄庁に「認定」の申請を行うことが必要です。

対象：社会福祉分野で活動し、認定NPO法人の取得を計画しているNPO法人。2017年4月1日以降に、認定NPO法人の取得申請をすでに提出している団体も対象。

金額：1団体30万円（総額600万円予定）

締切：平成29年10月31日（火）17時まで（インターネット申請のみ）

電話：03-3349-9570

詳細はこちらから→



地域文化活動

for

個人

市民活動
団体

直接事業費
(研修費、材料費、
道具費、記録費等)

「平成29年度・第27期助成」

(公益財団法人 全国税理士共栄会文化財団)

地域社会の文化は人々にとって生きる自信や誇りを与えるものであり、特に心のふるさとを求めて地域文化の再認識が各地で求められているという考えのもと、①芸術活動分野、②伝統芸能分野、③伝統工芸技術分野、④食文化分野の活動に助成します。

対象：上記分野の活動を行う個人または団体（※家元・流派が確立され、維持の見通しが立つようなものは除く）

※応募は推薦制公募方式とします。教育委員会、学識経験者等の推薦を必要とします。

金額：1件につき上限50万円

締切：平成29年10月31日（火）（平成30年1月下旬に結果発表）

電話：03-5740-8331

詳細はこちらから→



建物等の施設整備や心身障害の予防、療育等に関する研究

for

障害児
施設等

施設整備費
備品購入費
等

「平成29年度補助金」

(公益財団法人 日母おぎや一献金基金)

心身障害の予防と療育に寄与し児童福祉の増進を図ることを目的として、心身障害児施設等を設置・運営する社会福祉法人等へ①建物等の施設整備費、②備品等の購入に対する助成、③心身障害の予防、療育等に関する研究に対し助成します。

対象：①、②18歳未満の児童を入所または通所させている心身障害児施設 等

③心身障害の予防、治療などに関し、特に有意義と認められたもの

金額：①1品目の上限300万円、②1品目の上限50万円、③一施設の上限150万円

期間：平成29年8月1日（火）～11月30日（木）

電話：03-3269-4787

詳細はこちらから→



いちのせき市民活動センター

〒021-0881 岩手県一関市大町4-29 なのはなプラザ4F

電話：0191-26-6400 ファクス：0191-26-6415

せんまやサテライト

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町149

電話：0191-48-3735 ファクス：0191-48-3736